

# 戦時下における内地外地の小売書店—企業整備、共同仕入体、読者隣組—

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-05-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24517/00065956">https://doi.org/10.24517/00065956</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



- (6) 室生犀星「姪たちはな」『日本評論』一九四一年三月
- (7) 安田義明「室生犀星「姪たちはな」——折口の物語観を視座にして——」『芸術至上主義文芸』一九九三年一月
- (8) 室生犀星・折口信夫 対談「古典について」『むらさき』一九四一年六月
- (9) 室生犀星『王朝』実業之日本社、一九四一年九月
- (10) 『平安朝物語集』(武笠三校訂) 有朋堂書店、一九三二年五月(『大和物語』の引用はこの本による。)
- (11) 室生犀星「春菜野」『文芸春秋』一九四一年一月(本文の引用はここによる。)
- (12) 「まゆみ」は「初出・底本一覽」(室生朝子編『室生犀星全王朝物語下』作品社、一九八二年六月)によると、初出未詳である。
- (13) 室生犀星「あやの君」『婦人之友』一九四〇年二月
- (14) 室生朝子編『室生犀星全王朝物語下』作品社、一九八二年六月
- (15) 『新編日本古典文学全集12』(校注・訳者・片桐洋一・福井貞助・高橋正治・清水好子) 小学館、二〇〇四年五月
- (16) 「沖つ白浪」の細部の描写も「春菜野」に多く取り入れられているので、『伊勢物語』の「筒井筒」は「沖つ白浪」と似ているが、「春菜野」の典拠ではない。
- (17) 上坂信男「室生犀星と王朝文学」『三弥井書店』、一九八九年七月の「春菜野」では、「他人の手前夫の面目をつぶさぬように取り計らう」とある。
- (18) 上坂信男「室生犀星と王朝文学」(三弥井書店、一九八九年七月)の「春菜野」では、「立田山の畔の女」と真葛の対照も書かれて

- いる。
- (19) 高瀬真理子「春菜野」——無償の愛のパラドックス——『実践国文学』一九九二年三月
- (20) 「櫛」『平安時代史事典』角川書店、一九九四年四月
- (21) 本橋裕美「平安の櫛と扇をめぐる——物語における機能と変遷を中心に——」『王朝文学と服飾・容飾』竹林舎、二〇一〇年五月
- (22) 『精選版日本国語大辞典2』小学館、二〇〇六年二月
- (23) 尾崎千代子「伝承と創作郷土のてまり」マコー社、一九七八年七月
- (24) 『日本大百科全書16』小学館、一九八七年七月
- (25) 折口信夫「四十八大和物語の成立——伊勢ノ御(四)——」『折口信夫日本文学史ノートII』中央公論社、一九五八年二月
- (26) 室生犀星「追記」『かげろふの日記遺文』講談社、一九五九年一月

## 戦時下における内地外地の小売書店 ——企業整備、共同仕入体、読者隣組——

日比 嘉高

### 1 企業整備とは何か

アジア太平洋戦争末期、日配——戦時下の国策配給会社である日本出版配給株式会社——の営業顧問となっていた野口兵蔵は、会社の命を受け各地方をまわっていた。小売書店組合の幹部らに対し、出版物の「計画配給」やそれにもなう地域書店の転廃業についての説明を行っていたのである<sup>1</sup>。青森で宿泊した、その晩のことだ。

夜中に私の泊まっている宿へ乳呑み児をおぶった小売店の奥さんがたずねて来た。

「私の店は止めさせられますが、夫は戦地へ出て、後に残った私と子供と両親とで、これからどうやって食べていくのか、生きる道を教えて下さい」と涙ながらに訴えられたが、一言として返す言葉がなかった。

戦後になって野口が「企業整備で私が忘れられないこと」として

回想している、戦時下小売書店をめぐる悲劇の一場面である。店をやめるのは、店を預かっている彼女の意志ではない。夫は徴兵されており、家には子供と両親がいる。一家の生計を立てる手段であった本屋である。それが所属組合の指示によって、営業を止められてしまう。

小売業の「企業整備」とは、アジア太平洋戦争末期の決戦経済体制のもとで、生産資源の合理化計画化を押し進めるために、企業の規模や数を減らし、取引形態、必要な労働力などを適正な形へと導いていくことであった。これにより、企業の合同や休眠が強制的に押し進められていった。

企業整備の目的は、「これを要約すれば我が国が大東亜戦争に勝抜かんがため」であった<sup>2</sup>。この後経緯は詳述するが一九四二年四月二日に「小売整備要綱」が閣議決定され、企業整備令が翌五月一三日に発令公布<sup>3</sup>、これに基づいて、中小の商工業者の転廃業が進められた。小売業の企業整備は、「配給機構の整備と労務の充足の二つ」<sup>5</sup>を目的とし、「国民更生金庫の拡充、共助施設に対する補助金、

共助資金の貸付、生活援護費の交付等（同、五九頁）という資金面での措置、さらには心理と労務を兼ねた動員策として「商業報國運動」といふ強力な論理機構（同、五九頁）も同時に推進しながら進められた。小売業は地方ごとに商習慣や形態が異なるため、各地方の長官が主導して行った（同、四四～四五頁）。

これまでの戦時経済に関する研究は、主に生産面、工業面における考察が多く積み重ねられてきた。その一方で中小の小売商業についての研究は、国民の消費生活との密接性というその重要性にもかかわらず、解明が進んでいないと言いたい（原信芳、二〇〇一、一頁）。この論文で検討するのは、戦時経済のうちでも企業整備と名付けられた民間企業の統合休眠策で、とくに書籍雑誌の小売業、つまりは書店に関わる部分に焦点を絞る<sup>7</sup>。書物流通は、経済全体から言えば生活必需品とはいえず、戦争の遂行と勝利を第一義とする総力戦体制からみた逼迫性も高いわけではない。しかもそのなかの小売部門となれば、研究はさらに手薄である。荘司・清水（一九八〇）のような関係者によって編まれた記録、回想を別とすれば、唯一、研究としては（柴野、二〇一三）がある程度である。柴野は、日配の機関誌の解題を兼ねつつ、この時期の小売業整備計画や買切制、共同仕入、読書会の組織化の問題に触れており、短い要点を押さえた重要な成果となっている。本論も柴野の論考の教示を受けているものだが、ただし柴野論も外地については記述していない。

本研究は、アジア太平洋戦争末期における、小売書店の廃滅と生き残りのようすを掘り起こす。関連法規の流れなどからまずは背景を明らかにする。第二次近衛文相内閣が発足してすぐ発表された基本国策要綱（一九四〇年八月）には「官民協力による計画経済の遂行特に主要物資の生産、配給、消費を貫く一元の統制機構の整備」<sup>10</sup>が目指されており、これを実現する具体化策として「経済新体制確立要綱」（一九四〇年二月）が立案された。転廃業者には軍需産業や生産力拡充にかかわる産業、満洲開拓、海外移住などが勧められていた<sup>11</sup>。一九四〇年以降、鉄鋼業、繊維業で企業合同が進み、配給統制のために一元の配給組織が結成されていった。一九四〇年四月には陸海軍省が「軍需工業指導方針大要」を作成し、不要不急の「犠牲産業」（平和産業）を「時局産業」（軍需産業）へと転換することをめざした。小売業では米穀や木炭などの生活必需品関係に強制的な企業合同措置が行われたが、不要不急部門においてはまだそれほど進展しなかった。

一九四〇年七月には「奢侈品等製造販売規則」（通称「七・七禁令」）が公布され、貴金属、宝石、高級呉服および一定価格以上の商品が製造禁止となる。一九四一年の日米開戦頃を境に、これまでは残存していた中小小売業者への保護・育成の側面は放棄され、「配給機構の整備と中小企業解体によって整備・労働力・必要物資を大軍需会社に確保する「高効率重点主義」政策」<sup>12</sup>がとられるようになる。戦局が厳しさを増すに従い、統制も強化されていく。一九四一年二月、企業許可令で指定事業の新規開業を抑制、事実上、指定事

となる全体像を掴み、その後、内地および外地における企業整備による詳細を追い、さらに関連する動向として共同仕入体、共同荷受所について整理する。最後に、決戦国家の読者への動員のまなざしを考える。

## 2 企業整備への道程

どのような経済施策の流れの中で企業整備が現れたのか、その巨視的な背景をざっと年表風に整理しよう。企業整備の方向性は、一九三〇年六月に設置された臨時産業合理局の諸政策にその起源を見ることが出来る。そこでの主眼は百貨店などの大規模小売店あるいは組合との対立や、零細企業の過多などの小売業問題に取り組むことが目的だった。日中戦争が始まった一九三七年九月には「輸出入品等臨時措置法」および「臨時資金調整法」（同月）が施行され、輸出入関係物資の需給と資金・金融面の統制が開始された。

一九三八年一月に国家総動員法が制定され、これに基づいて六月に「改定物資動員計画基準原則」（物動計画）が閣議決定される。ねらいは長期戦に備えて軍需生産力を拡充し、国際収支の均衡をはかる全面的物資統制にあった<sup>9</sup>。これを後押しするものとして九月には商工省に転業対策部を設置している。

一九三九年には「価格等統制令」が公布され中小小売業者の転廃業問題が社会問題となる。同年には大政翼賛会が成立。一九三九年三月、従業員雇入制限令が出され、軍需産業などの労働録需要に応じるため厚生大臣に強制的に人員を徴用できる権限を与えた国民徴業の新規開業が不可能となった。続いて一九四二年一月には、労務調整令によって自由な転職や退職がすべて禁じられる。一九四二年三月には「中小小売業者ノ整理統合並ニ職業転換ニ関スル基本方針」が閣議決定され、商業者に向けては商工、農林、厚生、大蔵、内務の次官連名の通牒「小売業整備要綱」（五月二二日付）が出され各地方庁に通達された。

一九四二年五月に勅令として下された企業整備令は、国家総動員法に根拠をもつもので、事業そのものや事業に関わる設備や権利を制限禁止したり、あるいは事業の委託、譲渡、廃止、休止や会社の合併を行わせたりすることを可能にしていた。その目的は「大東亜戦争を完遂し以て我が国が大東亜の盟主として国防国家体制を完備するが為には此の目的に副ふ様に産業力を充実整備」し、「産業の各部門に亘つて再編成を断行し、夫々必要な企業整備を実施」すると謳われていたが、具体的に目論まれていたのは零細な小売業者の数を減らして配給機構の合理化を進める一方で、余剰となった労働力を軍需関連業務へと回すことであった。強制的な転業の推進機関として国民職業指導所、国民勤労訓練所、国民更生金庫が設けられた。監視も強化され、一九四三年一月には整備関係業者が特高警察の監視下に置かれた。

書籍雑誌商・紙文房具商は、この第一次企業整備の対象となった三〇業種のなかに含まれていた。第一次企業整備に応じた地方庁の整備案をまとめた表が次である<sup>13</sup>。

表1 業種別小売業者整理見込み数および整理率(1941年11月)  
出典・公開経営指導協会(1990)、298頁

業種別	店舗現在数	整理店舗数	店舗整理率(%)
呉服商	52,907	19,222	36.3
洋服商	40,668	16,242	39.9
洋品雑貨商	32,980	11,706	35.5
紙文房具商	38,405	10,380	27
薬化粧品商	39,823	9,792	24.6
書籍雑誌商	17,015	3,202	18.8
荒物雑貨商	87,792	20,183	23

図1 企業整備巡回講演会の模様(東京洋品組合)  
公開経営指導協会編(1990)



され、第二次の企業整備が進められた。一九四四年五月には監視対象を残存小売商や配給所、町内会長などにまで拡大し、闇取引や物々交換などを監視した。一九四五年三月には第三次の小売業整備が行われ、六月二九日にはついに農商省次官通牒「決戦配給体制ノ確立ニ関スル件」により、小売業が公営となった。第一次から第三次にわたった企業整備によって、最終的には70%もの商業事業者が廃業となった。

### 3 内地における小売書店の企業整備

ここからは、具体的に小売書店の企業整備について見ていく。戦時期の書物流通は、出版社から取次を経由し、小売書店、そして読者までを直流する一元配給を目指した。統制経済と取次を中心とした書物流通については別稿でまとめたことがあるためここでは省略するが<sup>15)</sup>、この流れの中で国策配給会社である日配が誕生したことだけ確認しておく。

小売書店の企業整備は、日配の主導で行われた。一九四二年五月に企業整備令が出され、翌年一二月、日配本店に「書籍雑誌小売業企業整備推進本部」が設置、末端配給網整備要綱案が作成された<sup>16)</sup>。同じ時期、出版社の企業整備も始まっており、出版部門の整備を運動させるかたちで書籍の売切買切制度が開始される(七月二一日より<sup>17)</sup>)。

書籍については、これにより委託販売がなくなり、返品がなくなつた。書店は現品見本の代わりに、「新刊弘報」という日配の出す冊子

案は実行に移され、小売事業者たちは徐々に厳しい経済統制の中に組み込まれ、意に反して店を閉じさせられていく。数字の向こうには、本論冒頭の青森の女性店主のような存在が数多く存在した。塩田(一九七九)は、そうした中小の商工業者たちの恨み節を次のように紹介している。「官僚極楽商工地獄せめてなりたや守衛さん」<sup>18)</sup>「中小商工業者は犬猫にあらず」「中小商工業者は最低生活もむずかしくなってきた近衛東条を殺せ」<sup>14)</sup>。

一九四三年七月には、「小売業ノ整備ニ関スル件」が道府県に通達  
によって新刊書の内容を把握し発注を行うこととなった。しかし、この『新刊弘報』による販売は、当初こそ上手くいったものの、次第に小売業者による見込み発注と実販売のずれが大きくなり、企図は崩れる。さらにここに、深刻な用紙不足が重なり<sup>18)</sup>、書籍の配給システムはさらに合理化を図るほかなくなる。末端配給網、すなわち小売書店の企業整備の必要性が強まるのである。

雑誌に関して言えば、輸送力確保を理由とし、外地向けの売切買切制度が一九四三年二月二日より実施された<sup>19)</sup>。内地における雑誌の委託制廃止は、一九四四年一月号分からであった<sup>20)</sup>。書籍雑誌の売切買切の開始と平行して、書籍と雑誌の当該地域内での適正な配給をめざす「共同仕入体」の準備も始まった(後述)。

書籍雑誌組合の動向についても一瞥しておこう。組合の統制については、一九三二年九月の商業組合法が注目される。これは中小商業を救済するための法律だったが、統制的規定も盛り込まれていた。同法は一九三八年に改正されて統制力を強め、さらには一九四〇年三月に再改定が行われて商業組合は配給統制機関へと変貌させられていった。一九四二年五月から中小規模の工業会社にも統制会が設立され、商工組合も商工組合法により再編、統制が強化される<sup>21)</sup>。こうした変化の中、各地の書籍雑誌商組合は、一九四一年六月に発足した東京書籍雑誌商業組合を皮切りに書籍雑誌小売商業組合となる<sup>22)</sup>。さらに計画化<sup>23)</sup>統制強化を進めるため、一九四四年六月の農商省通知により出版物小売統制組合へとその姿を変えていった(七月に発足<sup>23)</sup>)。

企業整備に話題を戻そう。一九四三年一二月、日配は書籍雑誌小

売業整備推進会本部を設置し、末端配給網整備要綱案を作成、決定する<sup>24)</sup>。全国の組合員店である約一六〇〇〇店を、一〇〇〇〇店にまで減らす計画を立て、これを三ヶ月後の一九四四年三月までに行うとした。「日配時代史」は「他業界よりも速く、はるかに立派(四一頁)だったと胸を張っているが、相当な速度、かつ減少のスピードだと言っている。転廃業の目標比率(「整備率」と呼んだ)は、地方によって異なっていた。青森では25%を整理し、東京では65%、神奈川で25%、静岡で45%、福岡で32%という具合だった<sup>25)</sup>。後述の通り外地の書店では、既存の書店が合同して一つの新会社を設立したりもしているが、内地の場合は「間引き」の方法をとった。日配は間引いた残りの書店が、先行して始まっていた雑誌共同仕入体と同様の書籍共同仕入体を結成するよう、各地の小売商組合に促していった。

一九四四年に行われた第一回の企業整備で、三〇三四店が廃業となり、残った書店は約一万二〇〇〇店となった。企業整備を進めたものの、肝心の刊行物は品不足であり、とても小売書店の商売は成り立たなかった。そこで日配は「末端配給網整備強化要綱」を定め、さらなる書店数の減少を図った。「実質的に経営麻痺状態にある書店を休業させて、核となる書店だけを残し、これに責任を持たせて重点配分に徹する」という責任配給体制の開始である<sup>26)</sup>。

さて、こうして進められた企業整備とそれに対応した配本の実態はどのようなものだったのか。それを俯瞰する興味深い記事がある。「出版弘報」の一九四五年一月二一日号に掲載された「最近の販売状況と小売書店網の現勢——統計に見る末端配給整備強化の用途」

である。

これによると、一九四四年一〇月期において日配が取引している書店および共同仕入体<sup>27</sup>の口座は、内地と外地を含めて約一二〇〇〇近くあり、内地が約一〇〇〇〇、外地が約二〇〇〇〇という内訳となっている。この内地の一萬軒のうち、実際に本が送付されているのは八〇〇〇軒程度しかなく、毎月二五〇〇〜二六〇〇軒は「送品ナキ店」となっている。

一年前の一九四三年一〇月期においては、内地の取引口座は約一四六〇〇軒あった。それが一年間の間に八〇〇〇軒程度まで企業整備で減らされた計算になる。しかも八〇〇〇軒の中には「配本ナキ店」が二五〇〇軒強あるわけだから、一九四四年一〇月期において内地で日配から本を送ってもらっていた書店および共同仕入体は、わずかに五五〇〇軒程度ということになる。

北海道の具体的な数が示されているので紹介しよう。取引総口座数は、七三五。そのうち書籍共同仕入体、雑誌共同仕入体の数は、あわせて一八六。「送品ナキ店」の数は一六六だという。全数から共同仕入体と「送品ナキ店」を引くと、日配から送品をもらっている小売書店の数が出る。それが三八三軒。企業整備が終わり、日配と取引がある店として残っていても、そのうち半分は本が来ない本屋だったということになる。

残念ながらこの記事に、外地の小売書店についての具体的な数字は記されていない。外地の小売書店に対する企業整備の状況を次節において検討するが、断片的にしかわからない。ただ、内地から外地への送本の状況は内地の各地方より厳しかったとみる方が、自然だ

ろう。戦場となっている海を越えなければ、本を運べなかったから

である。このあと見るように、外地の各都市では、内地とは異なり一都市一店へと書店が合併したところも見られる。企業整備をくぐり抜け日配と取引が続いた書店であっても、そのうち半分に本が着荷しないという北海道の状況を鑑みると、独立した書店としては配本が期待できないと考えた外地書店が多かったのかもしれない。

なお、一九四五年三月には関釜連絡船が途絶し、朝鮮、満洲、中国、南方への出版物輸送と連絡が不可能となった。日配は軍の要請を受け、新潟港から朝鮮半島北端の港、羅津經由で送ったが、これも五月までのことだった<sup>28</sup>。

#### 4 外地における小売書店の企業整備

企業整備が行われたのは内地だけではなかった。内地より少し時期は遅れたが、朝鮮、上海、満洲などで転廃業が行われたり、既存の書店が合同して新会社を起こしたりしていることが報じられている。企業整備の必要性を説く論理は、内地とまったく同じである。「朝鮮日報」の論説を引用しよう。

戦局の現段階に対処し朝鮮における総合戦力就中直接戦力を急速且最高度に増強し併せて戦時生活を確保するため半島の特異性に鑑み維持育成を採り来つた従来の根本方針に必要な修正をなし朝鮮産業の現況に即応せる如き整備を実施せんとするものである<sup>29</sup>。

朝鮮総督府による企業整備は、一九四三年一〇月二五日の整備委員会会で決定され、実行に移されていった<sup>30</sup>。翌年二月の委員会で生産および配給の二五部門の整備対象が決定され、書籍雑誌部門もここに含まれた<sup>31</sup>。整備を進めるに当たって「指導分野」と名付けられた先行的取り組みを行う部門が決定され、書籍雑誌もこの中に入ったのである。書籍雑誌の企業整備を進めたのは、朝鮮書籍雑誌小売組合だった<sup>32</sup>。

実際、どの程度の企業整備が行われたかの報告もある。「出版弘報」に掲載された一九四五年三月の記事によれば、首府京城では鉄道弘済会と特殊店をのぞいて、企業整備前に八二店あったもののうち、三二店が残された。六割の整備率ということになる。その他の地域ではさほどきびしい統廃合は行われず、非組合員の書店を対象として整備を行った程度、咸北においては日配の取引店のうち四店を廃しただけだったという<sup>33</sup>。

上海では一九四四年七月に既存の小売書店が統合して新会社「上海図書有限公司」が設立されている<sup>34</sup>。内山完造の上海内山書店も、これによって小売書店としての幕を閉じている<sup>35</sup>。「日配時代史」の年表には、日配の担当者が中国北部・中部に出張し、書店の企業整備と共同荷受所設置その他について相談していることもわかる<sup>36</sup>。また華北、北京では整備対象が一四店、転廃業者九店であった<sup>37</sup>。華北、天津では七店を残存させた<sup>38</sup>。

断片的な情報ではあるが、ほぼ同じ時期、一九四四年一月には満洲の奉天で「市内書籍販売業者十五軒を打つて一丸となし満配の

機構と一元的に結合する「南満図書普及株式会社」を設立、従来の

店舗は全部閉鎖して新会社の下に重要地区の五ヶ所に配給所を設ける」という報道がなされている<sup>39</sup>。「満配の機構と一元的に結合」とは配給会社である満配と一体的に活動し、その末端配給網を形成するという意味だろう。また、同じような一都市一業者に整備していく取り組みが、新京でも計画されていると報じられている<sup>40</sup>。

樺太でも企業整備が行われ、一三名の転廃業者が出ている<sup>41</sup>。台湾<sup>42</sup>でも企業整備が進められていたという新聞記事があり、この後見るように台南の組合が書籍共同仕入体の結成や割当制、島内出版物の配給について審議もしている。関東洲についても企業整備令が近々出されるという記事があるが<sup>43</sup>、書店に関しての記事が見つけられていないため、実情がどうだったのかは今のところよくわからない。

#### 5. 共同仕入体、共同荷受所、前史としての「共販」

ここまで小売書店の転廃業策である企業整備に焦点を当て、そのあとをたどってきた。この節では、これに密接に関連する話題である共同仕入体、共同荷受所について整理する。

最初に計画が始まったのは、共同荷受所だった。日配が共同荷受所を作るよう計画し始めたのは、一九四二年のことである。同年四月から鉄道による雑誌運送の扱いが変わり、少量送本が不可能になったことに対応しなければならなくなった。このため日配は、「一駅一荷受制による雑誌共同荷受所」を設置するよう準備を始めた<sup>44</sup>。

表2 1944年末における全国の組合員小売書店数、専業率、書籍共同仕入体数、雑誌共同仕入体数

道府県	組合員書店数	専業書店数	専業率(%)	雑誌仕入体数	書籍仕入体数
北海道	772	72	9	108	57
青森	74	17	23	26	19
岩手	107	13	12	19	14
宮城	130	22	17	26	19
秋田	132	10	8	27	14
山形	77	27	35	17	20
福島	172	36	21	39	28
茨城	132	3	2	33	28
栃木	128	21	16	24	17
群馬	107	5	5	22	21
埼玉	110	10	9	33	23
千葉	138	42	30	39	21
東京	770	588	76	—	—
神奈川	266	24	9	37	25
新潟	193	29	15	46	27
富山	83	9	11	22	12
石川	63	9	14	27	9
福井	106	14	13	14	7
山梨	53	14	26	12	8
長野	94	19	20	28	22
岐阜	105	30	29	22	12
静岡	142	38	27	35	19
愛知	290	124	43	44	32
三重	127	17	13	21	12
滋賀	51	17	33	15	11
京都	127	96	76	21	13
大阪	364	237	65	32	23
兵庫	182	173	95	54	33
奈良	45	9	20	14	14
和歌山	251	11	4	26	17
鳥取	68	1	1	9	9
島根	86	—	—	18	14
岡山	117	30	26	19	17
広島	125	29	23	21	21
山口	121	16	13	21	14
徳島	55	12	22	8	7
香川	53	11	21	7	7
愛媛	118	21	18	20	13
高知	64	12	19	10	5
福岡	263	48	18	47	22
佐賀	105	10	10	13	9
長崎	—	—	—	8	—
熊本	153	12	8	28	17
大分	112	5	4	20	14
宮崎	59	13	22	10	6
鹿児島	155	14	9	24	14
合計	7,045	1,970	28	1,166	766

備強化直前に於ける全国小売書店実数一覽」があり、全国の小売書店数、書籍共同仕入体数などの数がわかる<sup>54</sup>。数字は「大体昨年末現在ノ調べ」だというから、ほぼ「最近の販売状況と小売書店網の現勢」と同時期といつていいだろう。二つの一覽をあわせて作成したものが、表2の「1944年末における全国の組合員小売書店数、

専業率、書籍共同仕入体数、雑誌共同仕入体数」である。最後に、共同仕入体、共同荷受体には前史があるということを指摘しておく。戦時下の物資不足、輸送力・人員の軍事向け転換を目的として案出された共同仕入れ、共同荷受けだが、取次業者と小売業者が協力して共同的に書物流通の合理化を図る取り組みは、

一九四二年一〇月五日の日付を持つ雑誌共同荷受要綱案が作成されており、一駅ごとに荷受所を作ることなど、規定が決められている<sup>45</sup>。書物の共同荷受が具体化したのは、やや後になる。一九四四年一月に後述の書籍共同仕入体結成の推進に加え、荷造・発送・受入体制を合理化して戦時輸送に協力するために、書籍共同荷受の要綱が作成されている<sup>46</sup>。

さて、一九四三年七月頃から日本出版会、日配、小売商業組合の代表者らによって、「雑誌適正配分」の構想が始まった<sup>47</sup>。これがこのあと「共同仕入体」と呼ばれる書物流通の小売における合理化組織である。背景には、書籍雑誌の買切制への移行、本そのものの品不足、輸送の資材不足、人員の供出、逼迫する輸送への協力、小売書店の企業整備への準備などがあった。これまで少量の出版物を少数個別の書店に送ることを行ってきたが、それでは時局柄あまりに煩瑣にすぎ、効率が悪すぎるとなった。そこで一定地域の需要をその地域ごとに捉え、かつ地域内での配分の決定と再配分をする組織が必要とされたのである。共同仕入体は、本来は書籍と雑誌どちらも組織する必要があるが、まずは手を付けやすい雑誌から始めたということらしい<sup>48</sup>。

日配の作成した「雑誌適正配分(共同仕入)体結成要綱」<sup>49</sup>をみると、市町村内に二軒以上の雑誌小売店があれば「雑誌共同仕入体」を結成すること、一地区一荷受けとすること、日配は共同仕入体に対し補助費を出すこと、結成は一九四三年八月末までに完了することとあり、最後に書籍の共同仕入体についても見込みがたち次第、逐次実現していくことと書かれている。

前述の通り、このあと一九四四年には小売書店に対する企業整備が進行する。日配は間引きされた書店に対し、雑誌だけでなく書籍の共同仕入体も結成するように働きかけていき、同時に書籍共同荷受も実施していく<sup>50</sup>。日配は「出版弘報」を用い、一九四四年五月一日に「造らう、書籍共同荷受、戦時輸送に積極協力」の記事を掲載し、同時に「書籍共同荷受実施要領」を公表している。

『日配時代史』の年表を見ると、一九四四年四月頃から日本内地の各地方で続々と共同仕入体や共同荷受所が結成・設置されており、同時に外地でも同様の動きが起こっていた。台湾、台南州書籍商組合では一九四四年五月二日総会を開き、書籍共同仕入体の結成や割当制、島内出版物の配給などについて審議している<sup>51</sup>。華北、済南市の書籍商組合も書籍共同仕入体を結成し七月から実施するとされておられ<sup>52</sup>、張家口書店組合も共同仕入体を結成し八月から実施という<sup>53</sup>。

『出版弘報』の一九四五年一月二日号に掲載された「最近の販売状況と小売書店網の現勢——統計に見る末端配給整備強化の方途」では一九四四年一〇月期に日配と取引口座を持っていた共同仕入体は雑誌が一六六、書籍が七七九だった。雑誌共同仕入体については内訳も示されている。内訳の説明によると、日配の各支店や営業所がある都市は共同仕入体を設ける必要がそれほど高くなかったために、数が少ないという。また東京は各支部ごとに集配所があったため雑誌共同仕入体はなかった。沖縄については記載がなかった。これに加え、一駅一店の共同荷受所が三三〇〇程度あった。

また、一九四五年二月二〇日調べの日付をもつ「末端配給機調整

一九三〇年代の後半にも現れていた。「共販」と呼ばれる地方業者たちの取り組みである。これについてはすでに別稿があるため、簡略に要点のみ押さえる<sup>55</sup>。

この動きが起こったのは、大阪、九州、台湾であり、同様の取り組みとして外地向け取次である大阪屋号書店の卸部設置の動きがあった。それぞれに経緯や参加業者の規模は違うものの、共通しているのは出版業者と小売業者のあいだに共同で中間倉庫を設けるという発想である。これにより版元からの取り寄せの速度を上げ、輸送費を削減し、小売店から版元への返品の手間を減すことを狙ったのである。またこれらの共同卸倉庫は新刊の縦覧所もかねている場合もあり、小売業者のみならず場合によっては一般の顧客の閲覧も許すという、利便性の向上もうたっていた。これらは中規模の卸業者と地元小売書店が共同で計画した流通の合理化策であり、同時に大手取次業者に対する経営的な挑戦という意味合いもあった。

「共販」と共同仕入体・共同荷受所に共通するのは、配本の経路を単純化し、運送コストと労力を下げ、各小売書店への書籍の配分を地元業者の差配に委ねることにより、書物流通の合理化を促進する点である。書籍の買切制と連動して検討された点も共通である<sup>56</sup>。ただし、違いも小さくはない。「共販」は純然たる民間の自発的取り組みだった。品の発注も自由であったし、買切制度が検討されるなかスタートしたものの、書籍は委託販売制だった。一方、共同仕入体・共同荷受所は国家による適正な書物配給をめざす戦時統制経済の一部だった。刊行される書目、配本先と量など、多くが中央の出版協会や日配によって決定された。そもそも共同仕入体・共同荷受所の

設置自体が、日配の指示によるものだった。

## 6. おわりに 読者と隣組——末端配給網の先に

本論考を終えるにあたって、戦時下の書物流通の「末端」は、小売書店ではなかったということをお話しておこう。柴野（二〇一三）がすでに着目しているように、戦時下における書物配給のあり方を構想する者たちの視線の先には、読者の存在があった。

考えて見ればそれは当然だろう。戦時国家が出版物に関心を寄せるのは、その経済的な効果よりも、むしろ思想的な効用の面である。情報局に所属した海軍中佐である古橋才次郎は、日配の機関誌に掲載した記事において、大東亜戦争は武力戦であると同時に思想戦であると呼号し、出版物はそれを勝ち抜くための「武器であり、糧秣」だと訴えた<sup>57</sup>。その古橋の視線の先にも読者としての国民がいた。古橋は続けていう。

しかしかうして造られた思想戦の武器糧秣が円滑に速かに行くべき所に、行くべき時に最前線の思想戦の将兵たる国民に配給されねばなりません。これが日配及びその下部機構たる支店営業所及び小売商業組合の任務であります。

小売書店の先にいる読者たちに「思想戦の武器糧秣」としての書物をお届ける際に言及されたのが、隣組である。東京都教育局主事の田中令三は、「読書が国民読書としての性格をはつきりさせ、思想戦

のための最も有力な手段と目せられるやうになつたからには、（…）統制配給をしてもらふのが、結局、いちばん有難い」といい、「隣組に対して配給してもらひ、組長宅に小さい文庫をつくるのも結構であらう」<sup>58</sup>と述べた。書店は「単なる配給機関としての役割」を超えて、本の選択の相談に乗ったり、「図書群を編成」したり、「読書会の指導」を行ったりする機関へと変化して欲しいと田中は続けた。

大政翼賛会文化部長の高橋健二も、先の田中と同じ趣旨のことを主張した。高橋は、書物の供給量が減っている中で必要なのは、多くの読者で本を共用することだと言いながら、「地域職域に於ける読書隣組の実施」の必要性を説いた。高橋は言う。「隣組は単なる物の配給機関ではない筈である。物の配給をするなら、心の糧の配給、つまり書物の回覧なども当然考へるべき事柄である。さうすることによつて隣組に一段と高い精神的な裏付けがされるであらう」<sup>59</sup>。

本が商品であることをやめて武器糧秣となり、その販売が配給となつた時代、読者もまた思想戦の将兵となつた。地域の小売書店もその数や規模だけでなく、役割もまた思想統制体制の一部を担うものとして期待されていくのである。

このときすでに書店員たちには別の形の動員もかかっていたことを思い起こすべきだろう。本論考の冒頭でも触れたとおり、小売業の企業整備は、配給機構の整備を目指して資金面での措置を行うと同時に、心理的および労務的動員策も講じていた。その一つが「商業報国運動といふ強力な論理機構」<sup>60</sup>だった。

日本商業報国隊は、一九三九年に結成され、以後、地方にも同様の組織が結成されていった。当初は民間から自発的に生まれた組織

図2 「商業報国隊の旗を先頭に行進」  
公開経営指導協会編(1990)



だったが、一九四〇年頃から政府や地方官庁の指導を受けて再組織化が図られるようになり、一九四二年二月以降は指導部に官僚が入り、官製組織となる。戦争の激化と共に商業報国隊は「配給挺身隊」として地方官庁の下部組織化し、最後には本土決戦要員として、全員が義勇奉公隊に編成され、日本商業報国隊は解散<sup>61</sup>した。

三省堂の社史に「三省堂産業報国会」についての記述があるが、これが全国的な商業報国運動の一部となっていたかどうかについては、明確な記述はない。三省堂産業報国会は一九三九年九月頃にできたもので、陸上競技会などのスポーツ大会や生花・書・写真大会などを開催する組織だった。時局講演会や戦勝祈願ハイキング兼マラソン競走など、この時期らしい企画もあるが、社史の書きぶりをみると、レクリエーション色が強いようにみえる<sup>62</sup>。ただ、経済およ

び思想面での統制が厳しくなるにつれ、三省堂のこの会の性格が、その後変わっていったと推定しても無理はないだろう。三省堂ではこれとは別に、一九四二年一月から錬成会という心身鍛練のための訓練行事も行われていた<sup>63</sup>。別の例を挙げれば、一九四四年に広島書店組合報国隊の代表が炭鉱へ勤労奉仕に出かけていたというエピソードもある<sup>64</sup>。書店員の身体もまた、動員されていたのである。

物資、流通、思想、労務、その他あらゆる面で大東亜戦争に協力した書物の決戦配給体制は、果たして成功したのだろうか。

冒頭に登場した野口兵蔵は、敗戦の八月一日に日配に辞表を出した。だが、野口のもとへは、辞めてなお日配から相談が届いていた<sup>65</sup>。敗戦後、日配が閉鎖機関として戦後の処理をはじめめるやいなや書籍雑誌の返品が全国から押し寄せており、その処置に困っているというのだった。野口の郷里は栃木市だったが、そこに大きな肥料店を営む知人がいた。野口はその倉庫を借り上げる提案をした。倉庫は「日本出版配給株式会社返品集荷所」という名前となった。返品が届き始めると、野口は驚くことになる。

これが摩訶不思議、ないないといった書籍・雑誌が全国から栃木の駅へ殺到し、整理も何もない混乱状態となってしまう。結局三棟あった大倉庫をいっばいに借り切って納めたが、不思議というよりも書籍・雑誌の配給がいかに円滑にいったいなかったかということであつたと思う。

一元化だ、計画配給だ、企業整備だ、統制だといひ、ギリギリと

追い立てていった戦時下の書物流通の帰結の一つが、この倉庫にあった。たしかに戦時の計画経済のもとで合理化を追求した書物統制は、戦後の書物流通システムを準備したところも大きいだろう。だが、その統制が実のところ破綻していたこともまた、一面の事実であつたようだ。

倉庫三棟をいっばいにした返品の本と雑誌は、それからどうなったか。栃木は下駄と鼻緒の産地だった。売ってくれと言う話が野口のもとへ来た。「これで無事返品も当時としては有利に処理する事ができた」と、野口はあっさりと文章を結んでいる。戦時下、皇国の銃後を支えたはずの紙の弾丸は、戦後を闊歩する下駄の鼻緒になった。

(付記 本研究は、科学研究費補助金(基盤研究(C)、課題番号19K00343)を受けている。)

## 引用・参考文献

岡田千尋(一九八四)「戦時統制下の中小商業」『彦根論叢』二二八・二二九号  
金亨燦(一九九二)『証言・朝鮮人のみた戦前期出版界——編集者の回想』出版ニュース社  
金文会(一九七四)『二筋の長い道——明治大正昭和三代の金文会史』

## 金文会

公開経営指導協会編(一九九〇)『日本小売業運動史 戦時編』公開経営指導協会

小島新生編(一九四一)『出版新体制の全貌』出版タイムス社

五味湖典嗣(二〇一一)「紙の支配と紙による支配——『出版新体制』と権力の表象」『Intelligence』一一号

坂田武雄(一九四二)『小売商整備の実態』協同公社出版部

三省堂百年記念事業委員会(一九八二)『三省堂の百年』三省堂

塩田咲子(一九七九)「戦時統制経済下の中小商工業者」『体系・日本現代史 第四巻 戦争と国家独占資本主義』日本評論社

柴垣和夫(一九七九)「経済新体制」と統制会——その理念と現実」『戦時日本経済 ファシズム期の国家と社会2』東京大学出版会

柴野京子(二〇一三)「解題『戦時日本出版配給機関誌』柴野京子編」『出版流通メディア資料集成(二) 戦時日本出版配給機関誌』第一巻、金沢文圃閣

柴田善雅(二〇一一)「戦時日本の金融統制——資金市場と会社経理」『日本経済評論社』

清水文吉(一九九二)『本は流れる——出版流通機構の成立史』日本エディタースクール出版部

商工行政史刊行会編集・刊行(一九五五)『商工行政史』下巻

荳司徳太郎(一九九五)『私家版・日記史——出版業界の戦中・戦後を解明する年代記』出版ニュース社

荳司徳太郎、清水文吉編著(一九八〇)『資料年表 日配時代史——現代出版流通の原点』出版ニュース社

高橋久一(一九七四)「戦時期企業整備の諸問題——中小企業問題について」『経済経営研究年報』第二四巻第二号

中井清治郎(一九四二)『転廃業者の進路』陽文社

中村隆英・原朗(一九七三)「経済新体制」(日本政治学会編)『年報政治学1972』近衛新体制の研究』岩波書店

野口兵蔵(一九七四)「統思い出すまに(中)」『出版クラブだより』一一六号

橋本求(一九六四)『日本出版販売史』講談社

初瀬栄司(一九四二)『商業整備の方法と実際』中外通信出版部

原朗(一九七二)「一九三〇年代の満州経済統制政策」『満州史研究会編』『日本帝国主義下の満州』御茶の水書房

原朗・山崎志郎 編集解説(二〇〇四)『戦時中小企業整備資料』現代史料出版

原信芳(二〇〇一)「戦時戦後小売配給統制の展開」『国際経済論集』第八巻第一号

正田康行(一九七九)「戦時経済統制と独占」『体系・日本現代史 第四巻 戦争と国家独占資本主義』日本評論社

日比嘉高(二〇一七)「外地書店を追いかける(8)——大阪、九州、台湾の共同販売所と大阪屋号書店満鮮卸部」『文献継承』金沢文圃閣、第三〇号

——(二〇二〇)「統制経済と書物流通——帝国の国策書籍配給会社」『名古屋大学人文論集』第三号

——(二〇二二)「外地書店を追いかける(14)——本屋の引揚



げ 上海・内山書店と内山完造」『文献継承』三八号  
帆刈芳之助・小島新作（一九三六）『買切制度と共販』出版タイムス社・出版研究所

牧義之（二〇一三）『新刊弘報』から見る戦時下日本の出版メディア  
「統制」柴野京子編『出版流通メディア資料集成（二） 戦時日本  
出版配給機関誌』第一巻、金沢文圃閣

山崎志郎（二〇一一）『戦時経済総動員体制の研究』日本経済評論社  
——（二〇一五）『戦時統制経済』岩波講座日本歴史18近現代4  
岩波書店

吉田則昭（二〇一〇）『戦時統制とジャーナリズム——一九四〇年代  
メディア史』昭和堂

由井常彦（一九六四）『中小企業政策の史的研究』東洋経済新報社

#### 注

1 莊司・清水（一九八〇）所収の年表、一九四四年五月頃を参照。  
同書、二一九頁。同年表からの引用は、以下、「年表、一九四四年  
五月、二一九頁」のように略記する。

2 野口（一九七四）、二頁。

3 初瀬（一九四二）、三頁。

4 坂田（一九四二）、三六頁。

5 坂田（一九四二）、四七頁

6 戦時経済については、例えば次がある。中村・原（一九七三）、  
正田（一九七九）、原（二〇一三）、山崎（二〇一五）。企業整備に

関わっては、資金措置について詳細に検討した柴田（二〇〇三）、  
企業整備に関わる資産処理や融資に従事した国民更生金庫関連の  
資料復刻の解説である山崎（二〇〇四）がある。

7 小売に焦点を合わせた企業整備に関しては、中小企業を扱った  
先駆的な研究である高橋（一九七四）および塩田（一九七九）、岡  
田（一九八四）、中小小売商業を対象に政策と史的展開を整理した  
原（二〇〇一）などがある。

8 小売書店に関わる企業整備以外の関連法などの経緯に関しては、  
以下の論考を元に記述している。高橋（一九七四）、塩田（一九七九）、  
岡田（一九八四）、公開経営指導協会編（一九九〇）、原（二〇〇一）、  
原朗（二〇一三）、山崎志郎（二〇一五）。

9 塩田（一九七九）、二二七頁。

10 柴垣（一九七九）、三〇一頁。

11 中井（一九四二）、二九～三〇頁。

12 塩田（一九七九）、二四六頁。

13 出典は、商工行政史刊行会（一九五五）、三三七頁。

14 「今次衆議院選挙に於ける無効投票を通じて見たる国民思想の動  
向」『思想月報』九四、一九四二年五月。塩田による。

15 日比（二〇二〇）。また戦時下のジャーナリズム全般に関する統  
制に関しては、吉田則昭（二〇一〇）がある。

16 『日配時代史』四一頁。

17 日配時代史、三三頁。年表、一九四四年七月二日、二二七頁。

18 買切制については牧（二〇一三）が詳しく検討している。

19 年表、一九四三年一月、二二一～二二頁。

20 年表、一九四三年二月一日、二二五～二六頁。

21 塩田（一九七九）。

22 莊司・清水（一九八〇）、一六頁。

23 莊司・清水（一九八〇）、四五頁。年表、一九四四年七月一五日、  
二一七頁。

24 莊司・清水（一九八〇）、四一頁。

25 莊司・清水（一九八〇）、四一頁。

26 莊司・清水（一九八〇）、五〇、五二頁。

27 書店と共同仕入体が重複カウントされているという注記がある。  
同記事、八頁。

28 年表、一九四五年三月、二〇七頁。

29 「企業整備の意義」社説『京城日報』一九四三年一〇月一〇日。  
引用は神戸大学経済経営研究所新聞記事文庫、企業（2、163）による。

30 同前「企業整備の意義」。

31 「京畿道の企業整備」『京城日報』一九四四年三月一九日。神戸  
大学経済経営研究所新聞記事文庫、産業（一般）（2期第5、194）  
による。

32 「企業整備を推進 京畿道内指導分野決る」『京城日報』  
一九四四年五月二〇日。神戸大学経済経営研究所新聞記事文庫、  
産業（一般）（2期第6、177）による。京畿道および京城商工会議  
所における指導分野と報じられている。

33 「外地出版文化の実情を探る（3） 圧縮に非ず飛躍を 期待さる  
鮮内出版物 朝鮮の巻（二）」『出版弘報』一九四五年三月二日。

34 「上海図書有限公司」発足」『出版弘報』四〇号、一九四四年八  
月一日。

35 内山書店の戦中および引揚げについては、日比（二〇二一）が  
ある。

36 年表、一九四四年八月、二二五頁。

37 年表、一九四四年一〇月、二二二頁。

38 年表、一九四四年六月一五日、二二八頁。

39 「文化共栄圏」『新刊弘報』四八号、一九四四年一月一日、二  
～四頁。

40 「文化共栄圏」『新刊弘報』五〇号、一九四四年一月二二日、  
二～三頁。

41 年表、一九四四年七月一〇日。

42 「企業整備態勢成る 台湾転廃業者共助会」『台湾日日新報』  
一九四三年九月二二日、二二面。

43 「工業部門に重点 関東州企業整備令近く公布」『京城日報』  
一九四三年二月一日、神戸大学経済経営研究所新聞記事文庫、  
企業整備（2、147）による。

44 莊司・清水（一九八〇）、二六頁。

45 莊司・清水（一九八〇）、二二一～二二二頁。

46 年表、一九四四年一月、二二二頁。

47 莊司・清水（一九八〇）、三四頁。

48 莊司・清水（一九八〇）、三五頁。

49 莊司・清水（一九八〇）、二二四頁。

50 莊司・清水（一九八〇）、四一頁。

- 51 年表、二一九～二二〇頁。  
 52 年表、一九四四年六月二三日、二二八頁。  
 53 年表、一九四四年六月二五日、二二八頁。  
 54 「末端配給機関整備強化直前に於ける全国小売書店実数一覧」〔出版弘報〕六三号、一九四五年九月一日〕である。同表は專業書店数、新刊専門店数、経営者の男女比、市政都市数、郡区数も含んでおり興味深い。ここでは割愛した。長崎県は調査未了のために数値がない。「專業率」とは、文房具や雜貨、たばこ屋等の兼業者ではないとみなされた店の当該府県組合員全体に対する割合である。組合員の合計と專業率に関しては、計算が合わないところがあるため、手元の計算にもとづいている。  
 55 日比（二〇一七）。また帆刈・小島（一九三六）も参照。  
 56 買切にすれば正味が引き下げられ、小売書店の利益増が見込めるとされた。なお、共販の設置と同時期に、東京と大阪で競り売りによって新刊書と旧刊書を安くうる卸売業者の改革の取り組みがあったことも付記しておく。東京では一九三五年四月に「東京書籍取引市場」が、大阪では同年五月に「大阪羅市市場」が設立された。大阪は当初は新刊のみの扱いで、旧刊については将来の課題としていた。帆刈・小島（一九三六）、一六～二六頁を参照。  
 57 古橋才次郎「出版兵站線の新しき認識と実践」『出版普及』一九四二年七月一日、三頁。  
 58 田中令三「書店と読書隣組」『新刊弘報』一九四三年九月一日、一頁。  
 59 高橋健二「書店と読書隣組」『新刊弘報』一九四三年一〇月二二

- 日、四八頁。  
 60 坂田（一九四二）、五九頁。  
 61 公開経営指導協会（一九九〇）、四頁。  
 62 三省堂百年記念事業委員会（一九八二）、一八七頁。  
 63 三省堂百年記念事業委員会（一九八二）、一八八～一八九頁。  
 64 金正堂の山本弥助のエピソードである。金文会（一九七四）、一五〇頁。  
 65 野口（一九七四）、三頁。

## 研究ノート…後白河院の頃の蹴鞠〈上〉

### 付・安元御賀の鞠会について

村戸 弥生

はじめに

(1) 本稿の目的

院政期に入ると、「あそびごと」であった蹴鞠の文化的地位は上昇し、「蹴鞠の家」が出来てくる。<sup>〔注1〕</sup>そんな中、天皇や院が単に観覧者としてあるだけでなく、自ら鞠に立ち実践者として参加するようになる。そのことは蹴鞠の文化的地位を和歌に匹敵するほどに引き上げ「歌鞠」と並称されるものにしていく。

筆者の関心は、天皇や院が蹴鞠の実践者になることで蹴鞠故実がどのように形成されていったかにある。実践者として最も多く鞠場に立ったのは後鳥羽院（以下、天皇時代も含めて「院」と総称する。後白河院についても同様）であり、彼の時代には「鞆の程品」（『後鳥羽院御記』群書類従蹴鞠部）に代表されるように、鞠場作り、蹴鞠装束、鞠会での儀式作法や運営法、蹴鞠技法等、多岐にわたって多くの蹴鞠故実が形成された。それらは一三世紀後半に書かれた飛

鳥井流の『革菊要略集』（是空（是心法師）著以下『要略集』と略称）や『内外三時抄』（飛鳥井雅有著、以下『三時抄』と略称）といった蹴鞠書に結実していく。よって最も詳細に検討を加えなければならぬのは後鳥羽院の蹴鞠事跡である。だが、後鳥羽院以前に最初に蹴鞠に立ったのは後白河院である。後白河院による蹴鞠事跡は新たな蹴鞠故実を生み出し、後鳥羽院の蹴鞠はその故実に規定されつつ、さらなる新展開を見せることになるのである。

そこでまず本稿では「研究ノート」の形で後白河院の頃の蹴鞠事跡を編年順に追っていく、その頃の蹴鞠故実形成のさまを見ていきたい。このことで後鳥羽院のなした蹴鞠の事跡がより鮮明に評価でき、蹴鞠史に正しく位置付けられるようになると思われからである。

後白河院の蹴鞠の事跡については先行研究でも触れられる。特に桑山浩然・渡辺融著『蹴鞠の研究―公家鞠の成立―』東京大学出版会、一九九四年六月刊、「後白河院の時代」p.51～64（以下『蹴鞠の研究』と略称し、この書からの引用は全て頁を示す）は基本と